

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月27日

【四半期会計期間】 第21期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 アニコム ホールディングス株式会社

【英訳名】 Anicom Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 小森 伸昭

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー39階

【電話番号】 03(5348)3911(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 木崎 真人

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー39階

【電話番号】 03(5348)3911(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 木崎 真人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を記載しております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第19期中	第20期中	第21期中	第19期	第20期
連結会計期間	自 2018年 4月1日 至 2018年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日
経常収益 (百万円)	17,286	20,045	23,595	35,829	41,465
正味収入保険料 (百万円)	16,695	19,043	21,190	34,535	39,105
経常利益 (百万円)	1,340	497	1,330	2,278	2,189
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	953	344	718	1,610	1,525
中間包括利益又は 包括利益 (百万円)	997	474	1,138	1,588	1,146
純資産額 (百万円)	17,290	22,609	24,613	22,234	23,325
総資産額 (百万円)	35,646	44,136	53,221	42,390	45,598
1株当たり純資産額 (円)	226.20	277.94	303.07	273.17	286.74
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	13.13	4.26	8.87	21.04	18.87
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	13.06	4.26	8.86	21.01	18.85
自己資本比率 (%)	48.0	50.9	46.2	52.1	50.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,048	1,978	2,000	4,359	4,246
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	575	6,271	610	487	10,263
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,557	96	5,160	6,693	99
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	21,158	23,303	28,128	27,693	21,577
従業員数 (名)	513	609	736	539	665

(注) 1 経常収益には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員数であります。

3 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。第19期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益金額及び1株当たり潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

## (2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第19期中	第20期中	第21期中	第19期	第20期
会計期間	自 2018年 4月1日 至 2018年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日
営業収益 (百万円)	671	766	923	1,374	1,580
経常利益又は 経常損失( ) (百万円)	54	15	14	123	47
中間(当期)純利益又は 中間純損失( ) (百万円)	34	14	29	90	32
資本金 (百万円)	5,756	7,955	8,174	7,950	7,981
発行済株式総数 (株)	18,905,500	20,214,080	20,314,200	20,211,480	20,225,900
純資産額 (百万円)	12,248	16,544	16,814	16,658	16,635
総資産額 (百万円)	13,088	17,359	22,698	17,654	17,615
1株当たり純資産額 (円)	159.52	202.91	207.03	204.19	204.02
1株当たり中間(当期) 純利益又は1株当たり 中間純損失( ) (円)	0.47	0.18	0.37	1.20	0.40
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	0.47	-	0.36	1.19	0.40
1株当たり配当額 (円)		-	-	5.00	5.00
自己資本比率 (%)	92.2	94.5	74.1	93.5	93.7
従業員数 (名)	31	35	41	30	34

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員数であります。

3 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。第19期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益金額及び1株当たり潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

4 第20期中間会計期間における潜在株式調整後1株当たり中間純利益については潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失が計上されているため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当第2四半期連結累計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「1. 報告セグメントの概要」をご参照ください。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績に関する説明

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、依然として新型コロナウイルスとの共存が続いているものの、緊急事態宣言の解除後の経済活動は徐々に正常化に向かいつつあります。しかしその回復速度は業種・業態によって濃淡が出ているほか、感染拡大の第2波への懸念などから、先行きが不透明な状況が続いています。

このような状況の中、アニコムグループの中核子会社であるアニコム損害保険株式会社（以下「アニコム損保」といいます。）の重点施策と位置付けている「ペット保険の更なる収益力向上」に向け、商品開発の強化や販売チャネルの営業活動の強化などに注力したことに加え、堅調なペット飼育需要により、業績については堅調に推移しており、新型コロナウイルス感染症が当社の業績に対し、大きく影響を与えるような状況は生じていません。

また、当社グループは前連結会計年度より基礎固めから第二期創業期としてのフェーズへ移行する期がスタートしており、あらゆるデータから、病気・ケガを分析し、「健康度」を見る予防型保険会社グループへ成長するため、新規事業の重点施策に対する取組みを加速させております。遺伝子検査事業については、避けられる遺伝病を繁殖前後の遺伝子検査によって回避し、その後は遺伝子解析といった科学・技術・データに医療のサポートを加えたプリーディング支援に繋げていきます。加えて、腸内フローラ測定によるどうぶつ健康チェックの普及、共生細菌をキーにしたフード開発、生活習慣コンサル等の事業化を進めております。更に、どうぶつ医療における高度先進医療（細胞治療、再生医療）を実用化し、拡大を図るとともに、カルテ管理システム事業の拡大（予約システム等の機能の充実）等とあわせ、データのさらなる活用による予防法の開発、ペット関連事業の海外展開を目指しております。

以上の結果、当社グループにおける当第2四半期連結累計期間の業績は次のとおりとなりました。

保険引受収益21,190百万円(前年同四半期比11.3%増)、資産運用収益284百万円(同47.4%増)、新規事業等を含むその他経常収益2,120百万円(同162.0%増)を合計した経常収益は23,595百万円(同17.7%増)となりました。一方、保険引受費用15,125百万円(同10.9%増)、営業費及び一般管理費6,433百万円(同15.8%増)などを合計した経常費用は22,265百万円(同13.9%増)となりました。この結果、経常利益は1,330百万円(同167.2%増)となりました。また親会社株主に帰属する中間純利益は、特別損失に計上したソフトウェアの減損損失278百万円などの影響により、718百万円(108.7%増)となりました。

当社グループの事業セグメントは、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおり、「損害保険事業（ペット保険）」、「ペット向けインターネットサービス事業」及び「その他の事業」です。

セグメントの名称	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	対前年 同四半期比
	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
損害保険事業(ペット保険)	19,244	21,479	11.6
損害保険(アニコム損害保険㈱)	19,244	21,479	11.6
(うち正味収入保険料)	19,043	21,190	11.3
ペット向けインターネットサービス事業	-	772	-
その他の事業	801	1,343	67.6
動物病院支援	109	121	11.1
保険代理店	7	7	-0.5
動物医療分野における研究・臨床	340	735	116.0
その他	343	478	39.3
合計	20,045	23,595	17.7

## &lt; 損害保険事業 &gt;

損害保険事業の経常収益は、前年同期比2,235百万円増（同11.6%増）の21,479百万円となりました。

アニコム損保では、重点施策と位置付けているペット保険の販売チャネルの営業活動を強化したこと、当社グループ独自のサービスである「どうぶつ健活」を付帯した保険商品の提供等によるお客様への訴求力が高まったこと、コロナ禍においても堅調なペット飼育需要があったことなどにより、新規契約件数は107,295件（前年同期比33.2%増）、保有契約件数は870,987件（前期末から54,733件の増加・同6.7%増）と順調に増加しています。

E/I損害率注1)については、新型コロナウイルスの影響による在宅時間の増加等を要因として通院数が増加したことなどから59.3%と前年同期比で0.2pt上昇いたしました。また、規模拡大に向けた積極投資は継続しながらも経費管理を実施した結果、37.2%と前年同期比で0.6pt低下いたしました。この結果、両者を合算したコンバインド・レシオ（既経過保険料ベース）は前年同期比で0.4pt低下し96.5%となりました。

注1) E/I損害率：発生ベースでの損害率。

（正味支払保険金 + 支払備金増減額 + 損害調査費）÷ 既経過保険料にて算出。

注2) 既経過保険料ベース事業費率：発生ベースの保険料(既経過保険料)に対する発生ベースの事業費率。

損保事業費 ÷ 既経過保険料にて算出。

なお、保険引受の状況及びソルベンシー・マージン比率は、以下のとおりです。

## ( ) 保険引受の状況

アニコム損害保険株式会社における保険引受の実績は以下のとおりであります。

## (イ) 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

区分	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同四半 期増減( )率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同四半 期増減( )率 (%)
ペット保険	19,043	100.0	14.1	21,190	100.0	11.3
合計	19,043	100.0	14.1	21,190	100.0	11.3
(うち収入積立保険料)	( - )	( )	( )	( - )	( )	( )

(注) 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。(積立型保険の積立保険料を含む)

## (ロ) 正味収入保険料

区分	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同四半 期増減( )率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同四半 期増減( )率 (%)
ペット保険	19,043	100.0	14.1	21,190	100.0	11.3
合計	19,043	100.0	14.1	21,190	100.0	11.3

## (八) 正味支払保険金

区分	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同四半 期増減( )率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同四半 期増減( )率 (%)
ペット保険	9,852	100.0	8.7	11,346	100.0	15.2
合計	9,852	100.0	8.7	11,346	100.0	15.2

## ( ) 単体ソルベンシー・マージン比率

アニコム損害保険株式会社の「ソルベンシー・マージン比率」については、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日) (百万円)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	18,747	19,819
資本金又は基金等	17,572	17,971
価格変動準備金	68	74
危険準備金	-	-
異常危険準備金	1,458	1,473
一般貸倒引当金	364	423
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	736	153
土地の含み損益	19	29
払戻積立金超過額	-	-
負債性資本調達手段等	-	-
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等の うち、マージンに算入されない額	-	-
控除項目	-	-
その他	-	-
(B) リスクの合計額	10,502	11,083
$\{(R1 + R2)^2 + (R3 + R4)^2\} + R5 + R6$		
一般保険リスク(R 1)	10,179	10,778
第三分野保険の保険リスク(R 2)	-	-
予定利率リスク(R 3)	-	-
資産運用リスク(R 4)	1,373	1,194
経営管理リスク(R 5)	231	239
巨大災害リスク(R 6)	-	-
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率(%)	357.0%	357.6%
$[(A) / \{(B) \times 1/2\}] \times 100$		

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

### <ソルベンシー・マージン比率>

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・この「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」(上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額：上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「単体ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))であります。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
  - 保険引受上の危険 (一般保険リスク) : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険 (巨大災害に係る危険を除く)
  - (第三分野保険の保険リスク)
  - 予定利率上の危険 (予定利率リスク) : 積立型保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
  - 資産運用上の危険 (資産運用リスク) : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
  - 経営管理上の危険 (経営管理リスク) : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記 ~ 及び 以外のもの
  - 巨大災害に係る危険 (巨大災害リスク) : 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険
- ・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

#### <ペット向けインターネットサービス事業>

ペット向けインターネットサービス事業の経常収益は、772百万円となりました。

株式会社シムネットにおいて、犬や猫を販売するブリーダーと飼い主とのマッチングサイトや、保護された犬や猫の譲渡の機会を提供する里親マッチングサイトを運営しています。

#### <その他の事業>

その他の事業の経常収益は、前年同期比541百万円増（同67.6%増）の1,343百万円となりました。

##### ・動物病院支援事業

アニコムパフェ株式会社において、動物病院経営に必要となる顧客管理、レセプト精算、診療明細書の発行等の機能を有しているカルテ管理システム「アニコムレセプター」の開発、販売、保守等を行っており、当第2四半期連結累計期間における経常収益は121百万円(前年同期比11.1%増)となりました。

##### ・保険代理店事業

アニコムフロンティア株式会社において、ペット関連の取引先企業等に対して損害保険及び生命保険の募集・販売を行っており、当第2四半期連結累計期間における経常収益は7百万円(前年同期比0.5%減)となりました。

##### ・動物医療分野における研究・臨床事業

アニコム先進医療研究所株式会社において、どうぶつ医療分野における基礎研究の推進、科学的根拠に基づく診療方法の確立及び、予防・先進医療の開発に向けた研究・臨床・開発等を行うとともに、地域獣医療のサポートとしての病院承継を行った結果、当第2四半期連結累計期間における経常収益は735百万円(前年同期比116.0%増)となりました。アニコム先進医療研究所株式会社では、自ら動物病院を運営し、予防から1次・2次診療を展開しているところ、その過程で得られた医療データ等を活用し、次世代の予防法の確立を目指しています。

##### ・その他事業

当社グループ会社では、上記のほか、オンラインショップ「パフェオンライン」、子犬子猫の検索サイト「ハローべいびい」の運営、ペットの健康に関する24時間365日の電話相談サービス、ペットを失った悲しみ(ペットロス)を支えるWEBサイト「アニコムメモリアル」の運営、ペットショップ及びブリーダー向け遺伝子検査の販売、動物関係者に特化した人材紹介サイト「アニジョブ」の運営等の新たな収益源確保を図ってきました。その結果、これらの事業の経常収益は478百万円(前年同期比39.3%増)となっています。

なお、アニコムキャピタル株式会社において、当社グループにシナジーのある企業及び研究等に対して投資及び育成を行っていますが、投資先の上場等により資金回収を行う事業モデルであることから、当事業による経常収益は計上されていません。

(2) 財政状態に関する説明

資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ7,622百万円増加して53,221百万円となりました。その主な要因は、現金及び預貯金の増加6,551百万円であります。

負債の部は、前連結会計年度末に比べ6,334百万円増加して28,607百万円となりました。その主な要因は、社債発行による増加5,000百万円であります。なお、金融機関等からの借入金はありません。

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ1,288百万円増加して24,613百万円となりました。その主な要因は、親会社株主に帰属する中間純利益718百万円の計上によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、保有契約の順調な増加により、責任準備金が850百万円増加したこと等により2,000百万円の収入となり、前第2四半期連結累計期間に比べると22百万円の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、610百万円の支出となりました。主に固定資産の取得による支出であり、前第2四半期連結累計期間に比べると5,661百万円の支出の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期連結累計期間では96百万円の支出、当第2四半期連結累計期間では5,000百万円の社債発行により5,160百万円の収入となりました。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より6,551百万円増加し、28,128百万円となりました。

(3) 重要な会計方針及び見積り

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

(注) 2020年8月25日開催の取締役会決議により、2020年10月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は144,000,000株増加し、192,000,000株となっております。

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年11月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,314,200	81,256,800	東京証券取引所 (市場第一部)	1単元の株式数は100株 であります。
計	20,314,200	81,256,800		

(注) 1 提出日現在発行数には、2020年11月1日から四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含めていません。

2 2020年8月25日開催の取締役会決議により、2020年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は60,942,600株増加し、81,256,800株となっております。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日 (注)1	63,300	20,314,200	138	8,174	138	8,064

(注) 1 新株予約権の権利行使及び新株式の発行によるものです。

2 2020年8月25日開催の取締役会決議により、2020年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は60,942,600株増加し、81,256,800株となっております。

## (5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,528	12.5
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,715	8.4
KOMORIアセットマネジメント株 式会社	東京都新宿区西新宿6丁目15-1	1,220	6.0
TAIYO FUND,L.P. (常任代理人 株式会社三菱UF J銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	817	4.0
CBC株式会社	東京都中央区月島2丁目15-13	756	3.7
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	東京都港区港南2丁目15-1	640	3.2
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT (常任代理人 株式会社三菱UF J銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	519	2.6
GOVERNMENT OF NORWAY(常任代 理人 シティバンク)	東京都新宿区新宿6丁目27-30	518	2.6
TAIYO HANEI FUND,L.P.(常任代 理人 株式会社三菱UFJ銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	516	2.5
小森 伸昭	東京都渋谷区	495	2.4
計		9,729	47.9

(注) 2020年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 10,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,283,400	202,834	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 20,700		
発行済株式総数	20,314,200		
総株主の議決権		202,834	

(注) 1 単元未満株式の中には自己株式69株が含まれております。

2 2020年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数及び議決権の数については、当該株式分割前の数値を記載しております。

## 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
アニコム ホールディング ス株式会社	東京都新宿区西新宿 8丁目17-1	10,100	-	10,100	0.0
計		10,100	-	10,100	0.0

(注) 2020年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数及び議決権の数については、当該株式分割前の数値を記載しております。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、当第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

### 1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)並びに同規則第48条及び第69条の規定に基づき「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)に準拠して作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

## 1 【中間連結財務諸表】

## (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金及び預貯金	24,427	30,978
有価証券	9,999	10,814
貸付金	127	139
有形固定資産	1 1,858	1 1,988
無形固定資産	3,956	3,578
その他資産	4,263	4,835
未収金	1,923	1,944
未収保険料	508	533
仮払金	906	1,371
その他の資産	926	986
繰延税金資産	1,041	962
貸倒引当金	75	76
資産の部合計	45,598	53,221
<b>負債の部</b>		
保険契約準備金	17,977	19,037
支払備金	2,328	2,537
責任準備金	15,649	16,499
社債	-	5,000
その他負債	4,018	4,253
賞与引当金	209	242
特別法上の準備金	68	74
価格変動準備金	68	74
負債の部合計	22,273	28,607
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	7,981	8,174
資本剰余金	7,871	8,064
利益剰余金	7,868	8,486
自己株式	0	1
株主資本合計	23,719	24,724
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	530	110
その他の包括利益累計額合計	530	110
新株予約権	135	-
純資産の部合計	23,325	24,613
負債及び純資産の部合計	45,598	53,221

## (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
経常収益	20,045	23,595
保険引受収益	19,043	21,190
(うち正味収入保険料)	19,043	21,190
資産運用収益	193	284
(うち利息及び配当金収入)	99	133
(うち有価証券売却益)	93	150
その他経常収益	809	2,120
経常費用	19,547	22,265
保険引受費用	13,644	15,125
(うち正味支払保険金)	9,852	11,346
(うち損害調査費)	1 525	1 561
(うち諸手数料及び集金費)	1 1,747	1 2,158
(うち支払備金繰入額)	385	209
(うち責任準備金繰入額)	1,134	850
資産運用費用	1	38
(うち有価証券売却損)	1	1
(うち有価証券評価損)	-	36
営業費及び一般管理費	1 5,553	1 6,433
その他経常費用	348	668
(うち支払利息)	0	0
経常利益	497	1,330
特別利益	9	49
固定資産処分益	2	0
新株予約権戻入益	6	48
特別損失	26	293
固定資産処分損	11	3
その他	8	5
特別法上の準備金繰入額	6	6
価格変動準備金繰入額	6	6
減損損失	-	2 278
税金等調整前中間純利益	480	1,085
法人税及び住民税等	252	450
法人税等調整額	116	83
法人税等合計	136	367
中間純利益	344	718
親会社株主に帰属する中間純利益	344	718

## 【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)
中間純利益	344	718
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	129	419
その他の包括利益合計	129	419
中間包括利益	474	1,138
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	474	1,138
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

## (3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,950	7,840	6,443	0	22,233
当中間期変動額					
新株の発行	5	5			11
剰余金の配当			101		101
親会社株主に帰属する中間純利益			344		344
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	5	5	243	-	254
当中間期末残高	7,955	7,845	6,687	0	22,488

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	150	150	151	22,234
当中間期変動額				
新株の発行				11
剰余金の配当				101
親会社株主に帰属する中間純利益				344
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	129	129	9	120
当中間期変動額合計	129	129	9	375
当中間期末残高	21	21	142	22,609

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,981	7,871	7,868	0	23,719
当中間期変動額					
新株の発行	193	193			386
剰余金の配当			101		101
親会社株主に帰属する中間純利益			718		718
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	193	193	617	0	1,004
当中間期末残高	8,174	8,064	8,486	1	24,724

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	530	530	135	23,325
当中間期変動額				
新株の発行				386
剰余金の配当				101
親会社株主に帰属する中間純利益				718
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	419	419	135	284
当中間期変動額合計	419	419	135	1,288
当中間期末残高	110	110	-	24,613

## (4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	480	1,085
減価償却費	310	361
のれん償却額	25	112
支払備金の増減額( は減少)	385	209
責任準備金の増減額( は減少)	1,134	850
貸倒引当金の増減額( は減少)	0	1
賞与引当金の増減額( は減少)	24	33
価格変動準備金の増減額( は減少)	6	6
利息及び配当金収入	99	133
有価証券関係損益( は益)	92	112
持分法による投資損益( は益)	4	39
株式報酬費用	49	51
新株予約権戻入益	6	48
社債発行費	-	32
支払利息	0	0
減損損失	-	278
有形固定資産関係損益( は益)	8	2
その他資産( 除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額( は増加)	35	730
その他負債( 除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額( は減少)	199	417
小計	2,385	2,378
利息及び配当金の受取額	107	139
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	514	516
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,978	2,000
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	8,962	5,313
有価証券の売却・償還による収入	3,722	5,383
貸付けによる支出	-	71
資産運用活動計	5,240	1
営業活動及び資産運用活動計	3,261	1,999
有形固定資産の取得による支出	209	312
有形固定資産の売却による収入	8	3
無形固定資産の取得による支出	303	156
事業譲受による支出	519	104
その他	7	38
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,271	610
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
社債の発行による収入	-	4,967
株式の発行による収入	8	299
リース債務の返済による支出	4	5
配当金の支払額	101	101
自己株式の取得による支出	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	96	5,160
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	4,389	6,551
現金及び現金同等物の期首残高	27,693	21,577
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 23,303	1 28,128

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

アニコム損害保険(株)

アニコム パフェ(株)

アニコム フロンティア(株)

アニコム キャピタル(株)

アニコム先進医療研究所(株)

(株)シムネット

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 5社

持分法適用会社の名称

セルトラスト・アニマル・セラピューティクス(株)

香港愛你康有限公司

上海愛<sup>5A</sup>康動物医療有限公司

(株)AHB

(株)EPARKペットライフ

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。

その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし建物並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法によっております。

なお、販売用ソフトウェアについては、見込販売可能期間(3年)に基づく定額法、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。また、のれんについてはその効果が及ぶと見込まれる期間に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権等の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率を債権等の金額に乗じた額を引当てております。

また、全ての債権については、資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当中間連結会計期間の負担額を計上しております。

価格変動準備金

損害保険子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金からなっております。

(5) 消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害保険子会社の営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産(仮払金)に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症（以下、本感染症）の影響に関して、当社は現時点では、厳重な対策を実施した上で事業活動を継続しております。

しかし、本感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難なことから、当社は外部の情報源に基づく情報等を踏まえて、今後、2021年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、固定資産の減損会計における将来キャッシュ・フローや繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。しかしながら、本感染症の感染拡大による影響は不確定要素が多く、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、前連結会計年度の有価証券報告書の「追加情報」に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定に対して重要な変更は行っておりません。

(中間連結貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1,040百万円	1,135百万円

(中間連結損益計算書関係)

## 1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給与	1,871百万円	2,207百万円
広告費	603百万円	804百万円
外注委託費	1,062百万円	1,213百万円
代理店手数料等	1,747百万円	2,158百万円

なお、事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

## 2 減損損失

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日至 2020年9月30日)

当中間連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

会社・場所	用途	種類	減損損失
アニコム損害保険株 (東京都新宿区)	基幹システム	ソフトウェア及びソフト ウェア仮勘定	278百万円
合計			278百万円

当社グループは、事業用資産については管理会計上の事業単位ごとにグルーピングを行っております。また遊休資産は個別の資産グループを構成することとしております。

なお、処分予定資産 については、処分を決定した時点より単独のグルーピングとしております。

上記の基幹システムは、今後の使用が見込めなくなったソフトウェア等を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(278百万円)として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額の算定にあたっては、使用価値を零として減損損失を測定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計 期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	20,211,480	2,600	-	20,214,080
合計	20,211,480	2,600	-	20,214,080
自己株式				
普通株式(注)2	1,895	3,267	-	5,162
合計	1,895	3,267	-	5,162

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加2,600株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,267株は、譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(数)				当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当中間連結 会計期間 増加	当中間連結 会計期間 減少	当中間連結 会計期間末	
提出会社 (親会社)	ストックオプション としての新株予約権	普通株式					142
合計							142

## 3. 配当に関する事項

## 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	101	5.00	2019年3月31日	2019年6月25日

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計 期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	20,225,900	88,300	-	20,314,200
合計	20,225,900	88,300	-	20,314,200
自己株式				
普通株式(注)2	7,861	2,308	-	10,169
合計	7,861	2,308	-	10,169

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加88,300株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,308株は、譲渡制限付株式の無償取得による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(数)				当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当中間連結 会計期間 増加	当中間連結 会計期間 減少	当中間連結 会計期間末	
提出会社 (親会社)	ストックオプション としての新株予約権	普通株式					
合計							

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	101	5.00	2020年3月31日	2020年6月26日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
	(百万円)	(百万円)
現金及び預貯金	25,253	30,978
定期預金	1,950	2,850
現金及び現金同等物	23,303	28,128

- 2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1) リース資産の内容

有形固定資産

主としてサーバ及びその周辺機器であります。

- (2) リース資産の減価償却方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## (金融商品関係)

(中間)連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。((注)2参照)

## 前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	24,427	24,427	-
(2) 有価証券			
其他有価証券	8,835	8,835	-
(3) 貸付金	127	123	3
(4) 未収金(*)	1,872	1,872	-
資産計	35,262	35,258	3

(\*) 未収金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

## 当中間連結会計期間(2020年9月30日)

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	30,978	30,978	-
(2) 有価証券			
其他有価証券	9,593	9,593	-
(3) 貸付金	139	136	3
(4) 未収金(*)	1,892	1,892	-
資産計	42,604	42,600	3
(1) 社債	5,000	5,004	4
負債計	5,000	5,004	4

(\*) 未収金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

## (注) 1 金融商品の時価の算定方法

## 資産

## (1) 現金及び預貯金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

満期のある預金については、個別の預金ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。

## (2) 有価証券

株式については取引所の価格によっており、債券については日本証券業協会の公表する公社債店頭売買参考統計値表に表示される価格または取引金融機関から提示された価格等によっております。また投資信託及び投資法人の投資口については、公表または資産運用会社から提示される基準価格等によっております。

## (3) 貸付金

貸付金については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、(中間)連結貸借対照表の貸付金は持分法適用に伴う投資損失を直接減額しております。

## (4) 未収金

未収金については、短期間で決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

## (1) 社債

当社の発行する社債は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引価値により算定しております。

- 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、「(2) 有価証券」には含めておりません。

(百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
非上場株式	1,163	1,221

上記金融商品は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価開示の対象とはしていません。

## 3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

種類		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	その他	2,617	2,450	166
	小計	2,617	2,450	166
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	169	224	55
	その他	6,049	6,896	847
	小計	6,218	7,121	903
合計		8,835	9,571	736

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

種類		中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1	0	1
	その他	5,541	5,366	175
	小計	5,543	5,366	176
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	131	160	28
	その他	3,918	4,219	301
	小計	4,049	4,379	330
合計		9,593	9,746	153

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。

## 2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて、79百万円(うちその他79百万円)の減損処理を行っております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて36百万円(うち株式36百万円)減損処理を行っております。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得価額に比べて50%以上下落したものを全てとすることに加え、同30%以上50%未満のものは格付け機関の格付け等を基に「著しい下落」の判断を行っております。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。



(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプション及び譲渡制限株式に係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業費及び一般管理費	40	45

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
新株予約権戻入益	6	48

3. 当中間連結会計期間に付与したストックオプションの内容

該当ありません。

(資産除去債務関係)

当社グループは、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

1. 損害保険子会社では、東京都において賃貸不動産(土地及び建物)を、また兵庫県において遊休不動産(土地)を所有しております。これらの賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、期中増減額および時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
中間連結貸借対照表計上額 (連結貸借対照表計上額)		
期首残高	639	932
期中増減額	293	155
中間期末(期末)残高	932	1,088
中間期末(期末)時価	956	1,115

- (注) 1. 中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は賃貸等不動産の購入(298百万円)であり、主な減少額は減価償却費(5百万円)であります。また、当中間連結会計期間の主な増加額は賃貸等不動産の購入(155百万円)であり、主な減少額は減価償却費(2百万円)であります。
3. 中間(期末)時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

2. 賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
賃貸収益	8	9
賃貸費用	6	7
差額	2	2
その他(売却損益等)	-	-

- (注) 賃貸収益は利息及び配当金収入に、賃貸費用(減価償却費、外注委託費、保険料および租税公課等)は営業費及び一般管理費に計上しております。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、保険業法第3条に基づき損害保険業の免許を取得したアニコム損害保険株式会社が行う損害保険事業を中核事業としております。従って、損害保険事業を報告セグメントとしております。「損害保険事業」は、ペット保険の保険引受業務及び資産運用業務を行っております。また、シムネット株式会社が行う、リーダーとのマッチングサイトや譲渡などの里親マッチングサイトの運営等を「ペット向けインターネットサービス事業」として報告セグメントとしております。

当中間連結会計期間から、前連結会計年度末に株式会社シムネットの株式を取得し連結子会社としたことに伴い、従来の報告セグメントに「ペット向けインターネットサービス事業」を追加しております。なお、報告セグメントの変更が、前中間連結会計期間のセグメント情報に与える影響はありません。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は経常利益をベースとした数値であります。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額	中間 連結財務諸表 計上額 (注) 2
	損害保険事業				
外部顧客への経常収益	19,244	801	20,045	-	20,045
セグメント間の 内部経常収益又は振替高	-	211	211	211	-
計	19,244	1,013	20,257	211	20,045
セグメント利益又は損失( )	655	157	497	-	497
セグメント資産	42,221	2,436	44,658	522	44,136
セグメント負債	21,102	945	22,048	522	21,526
その他の項目					
減価償却費	233	77	310	-	310
資産運用収益	192	0	193	-	193
支払利息	0	0	0	-	0
持分法投資利益又は 損失( )	-	4	4	-	4
持分法適用会社への投資額	-	532	532	-	532
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	261	750	1,012	-	1,012

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店事業、動物病院支援事業、動物医療分野における臨床・研究事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )の合計額は、中間連結損益計算書の経常利益と一致しております。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額	中間 連結財務諸 表 計上額 (注) 2
	損害保険事 業	ペット向け インター ネットサー ビス事業	計				
外部顧客への経常収益	21,479	772	22,252	1,343	23,595	-	23,595
セグメント間の 内部経常収益又は振替高	90	72	163	255	418	418	-
計	21,570	845	22,415	1,598	24,014	418	23,595
セグメント利益又は損失( )	1,231	201	1,432	102	1,330	-	1,330
セグメント資産	47,421	2,724	50,145	3,616	53,762	540	53,221
セグメント負債	27,700	260	27,961	1,187	29,148	540	28,607
その他の項目							
減価償却費	271	1	273	88	361	-	361
のれんの償却費	-	66	66	45	112	-	112
資産運用収益	284	0	284	0	284	-	284
支払利息	0	-	0	0	0	-	0
持分法投資利益又は 損失( )	-	-	-	39	39	-	39
持分法適用会社への投資額	-	-	-	793	793	-	793
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	294	1	295	213	508	-	508

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店事業、動物病院支援事業、動物医療分野における臨床・研究事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )の合計額は、中間連結損益計算書の経常利益と一致しております。

#### 【関連情報】

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への経常収益が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

「損害保険事業」セグメントの当中間連結会計期間における減損損失計上額は、278百万円であります。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	損害保険事	その他	全社・消去	合計
当中間期償却額	-	11	-	11
当中間期末残高	-	123	-	123

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	損害保険事	ペット向けインターネットサービス事業	その他	全社・消去	合計
当中間期償却額	-	66	45	-	112
当中間期末残高	-	1,939	549	-	2,488

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1株当たり純資産額	286円74銭	303円07銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	23,325	24,613
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	135	-
(うち新株予約権(百万円))	(135)	(-)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	23,189	24,613
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(株)	80,872,156	81,216,124

(注) 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額を算定しております。

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎、並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	4円26銭	8円87銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	344	718
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	344	718
普通株式の期中平均株式数(株)	80,836,508	81,008,825
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	4円26銭	8円86銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	53,595	80,927
(うち新株予約権)(株)	(53,595)	(80,927)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(注) 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益を算定しております。

## (重要な後発事象)

## (株式分割)

当社は、2020年8月25日開催の取締役会の決議に基づき、2020年10月1日付で株式分割を行っております。

## 1. 株式分割の目的

株式分割を行うことにより、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式に投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性を高め、投資家層の更なる拡大を図ることを目的とするものです。

## 2. 株式の分割の概要

## (1) 分割の方法

2020年9月30日(水)最終の株主名簿に記載された株主の所有する普通株式1株につき、4株の割合をもって分割いたします。

## (2) 分割により増加する株式数

株式の分割前の発行済株式総数	20,314,200株
分割により増加する株式数	60,942,600株
株式の分割後の発行済株式の総数	81,256,800株
株式の分割後の発行可能株式総数	192,000,000株

## (3) 分割の日程

基準日公告日	2020年9月11日
基準日	2020年9月30日
効力発生日	2020年10月1日

## (4) 1株当たり情報に及ぼす影響

(1株当たり情報)は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響は当該箇所に記載しております。

## (譲渡制限付株式報酬としての新株式発行)

当社は、2020年11月25日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を行うことについて決議いたしました。

## 1. 発行の目的及び理由

当社は、当社グループの従業員に対する譲渡制限付株式を活用したインセンティブ制度として、新株発行を決議いたしました。

## 2. 発行の概要

(1) 払込期日	2021年2月26日	
(2) 発行する株式の種類及び数	当社普通株式	59,600株
(3) 発行価額	1株につき	1,069円
(4) 発行総額		63,712,400円
(5) 資本組入額	1株につき	534.5円
(6) 資本組入額の総額		31,856,200円
(7) 募集又は割当方法	特定譲渡制限付株式を割り当てる方法	
(8) 出資の履行方法	金銭債権の現物出資による	
(9) 割当対象者及びその人数並びに割当株式数	当社の従業員	2名 合計 600株
	当社子会社の執行役員	2名 合計 2,400株
	当社子会社の従業員	285名 合計56,600株
(10) 譲渡制限期間	2021年2月26日から2023年6月1日	

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 3 【中間財務諸表】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,150	5,994
前払費用	111	76
未収入金	969	593
その他	0	7
流動資産合計	2,232	6,672
固定資産		
有形固定資産	1,103	1,98
無形固定資産	38	30
投資その他の資産		
投資有価証券	36	-
関係会社株式	14,780	15,480
長期前払費用	23	16
繰延税金資産	53	61
敷金	457	457
投資損失引当金	110	118
投資その他の資産合計	15,241	15,897
固定資産合計	15,383	16,026
資産合計	17,615	22,698
<b>負債の部</b>		
流動負債		
リース債務	5	5
未払金	135	96
未払法人税等	377	311
賞与引当金	10	13
預り金	13	12
その他	-	4
流動負債合計	542	444
固定負債		
社債	-	5,000
リース債務	7	9
長期預り保証金	431	431
固定負債合計	438	5,440
負債合計	980	5,884

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,981	8,174
資本剰余金		
資本準備金	7,871	8,064
資本剰余金合計	7,871	8,064
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	647	576
利益剰余金合計	647	576
自己株式	0	1
株主資本合計	16,499	16,814
新株予約権	135	-
純資産合計	16,635	16,814
負債純資産合計	17,615	22,698

## (2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
<b>営業収益</b>		
経営管理料	763	920
関係会社受取配当金	2	3
営業収益合計	766	923
<b>営業費用</b>		
販売費及び一般管理費	1 773	1 832
営業費用合計	773	832
営業利益又は営業損失( )	7	91
<b>営業外収益</b>		
受取利息	0	0
その他	0	0
営業外収益合計	0	0
<b>営業外費用</b>		
投資有価証券評価損	-	36
社債発行費	-	32
投資損失引当金繰入額	9	8
その他	0	0
営業外費用合計	9	77
経常利益又は経常損失( )	15	14
<b>特別利益</b>		
新株予約権戻入益	6	48
特別利益合計	6	48
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	2	0
その他	-	0
特別損失合計	2	1
税引前中間純利益又は税引前中間純損失( )	11	61
法人税、住民税及び事業税	10	39
法人税等調整額	7	8
法人税等合計	3	31
中間純利益又は中間純損失( )	14	29

## (3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	7,950	7,840	7,840	716	716
当中間期変動額					
新株の発行	5	5	5		
剰余金の配当				101	101
中間純利益又は中間 純損失( )				14	14
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当中間期変動額合計	5	5	5	115	115
当中間期末残高	7,955	7,845	7,845	601	601

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	0	16,506	151	16,658
当中間期変動額				
新株の発行		11		11
剰余金の配当		101		101
中間純利益又は中間 純損失( )		14		14
自己株式の取得		-		-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			9	9
当中間期変動額合計	-	104	9	113
当中間期末残高	0	16,402	142	16,544

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	7,981	7,871	7,871	647	647
当中間期変動額					
新株の発行	193	193	193		
剰余金の配当				101	101
中間純利益又は中間 純損失( )				29	29
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当中間期変動額合計	193	193	193	71	71
当中間期末残高	8,174	8,064	8,064	576	576

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	0	16,499	135	16,635
当中間期変動額				
新株の発行		386		386
剰余金の配当		101		101
中間純利益又は中間 純損失( )		29		29
自己株式の取得	0	0		0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			135	135
当中間期変動額合計	0	315	135	179
当中間期末残高	1	16,814	-	16,814

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 関係会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (2) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- (3) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

#### 2 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし建物並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 2～10年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### 3 引当金の計上基準

##### (1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当中間会計期間の負担額を計上しております。

##### (2) 投資損失引当金

関係会社等に対する投資に係る損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。

#### 4 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

#### 5 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(中間貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
209百万円	224百万円

(中間損益計算書関係)

## 1 減価償却実施額

前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
有形固定資産 13百万円	有形固定資産 22百万円
無形固定資産 8百万円	無形固定資産 7百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式14,219百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式561百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

当中間会計期間(2020年9月30日)

子会社株式(中間貸借対照表計上額 関係会社株式14,919百万円)及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 関係会社株式561百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、2020年8月25日開催の取締役会の決議に基づき、2020年10月1日付で株式分割を行っております。

1. 株式分割の目的

株式分割を行うことにより、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式に投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性を高め、投資家層の更なる拡大を図ることを目的とするものです。

2. 株式の分割の概要

(1) 分割の方法

2020年9月30日(水)最終の株主名簿に記載された株主の所有する普通株式1株につき、4株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式の分割前の発行済株式総数	20,314,200株
分割により増加する株式数	60,942,600株
株式の分割後の発行済株式の総数	81,256,800株
株式の分割後の発行可能株式総数	192,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2020年9月11日
基準日	2020年9月30日
効力発生日	2020年10月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたものと仮定した場合の、前中間会計期間及び前事業年度並びに当中間会計期間における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
1株当たり純資産額	204円02銭	207円03銭

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益又は 1株当たり中間純損失( )	0円18銭	0円37銭
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	-	0円36銭

(譲渡制限付株式報酬としての新株式発行)

中間連結財務諸表の注記事項(重要な後発事象)における記載内容と同一であるため、省略しております。

#### 4 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2020年11月27日

アニコム ホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 窪 寺 信 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 日 下 部 恵 美 印

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアニコム ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、アニコム ホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2020年11月27日

アニコム ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 窪 寺 信 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 日 下 部 恵 美 印

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアニコム ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第21期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アニコム ホールディングス株式会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。

監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。